

第3回

千葉県総合計画策定懇談会

令和4年1月18日（火）

第3回千葉県総合計画策定懇談会の開催結果概要

- 1 日 時 令和4年1月18日(火) 午前9時～午前10時30分
- 2 場 所 TKPガーデンシティ千葉 3階 シンフォニア
- 3 出席者(来 場) 石渡委員、坂本委員、佐久間委員、永富委員、前田委員
(オンライン) 阿部委員、井崎委員、岩崎委員、岩田委員、大濱委員、垣内委員、亀山委員
庄司委員、轟委員、林委員、矢萩委員、山本委員
- 4 議事の概要 新たな総合計画について

(前田座長)

皆さんおはようございます。それではこれより座長を務めます。

まず初めに、本日の議題となっています新たな総合計画について、事務局から御説明願います。

(政策企画課長)

皆さんおはようございます。今日は朝早くから会議に出席いただきましてありがとうございます。総合企画部政策企画課長の横山でございます。

11月に開催させていただきました第2回懇談会では、専門的、総合的な見地から、貴重な御意見を多数いただき誠にありがとうございました。

皆様の御意見等を踏まえ、具体的な事業や指標を盛り込み、このたび計画案を作成することができました。改めて御礼申し上げます。

本日は、計画案を策定するに当たり、原案から修正等した箇所を中心に御説明をさせていただきます。

お手元の資料1が計画案の冊子でございますけれども、大変ボリュームがありますので、資料2「第2回総合計画策定懇談会における意見への対応状況」により御説明させていただきます。

資料2を御覧いただけますでしょうか。ナンバー1から31までと多くなっておりますが、一通り御説明をさせていただきます。

初めにナンバー1につきましては、ICTの活用にあたっての観点に関する御意見でございますけれども、ICTにつきましては、「くらしを豊かにするデジタル技術の効果的な活用」として、第4章「施策横断的な視点」に位置付けて推進していくこととしておりまして、第5章において、ビッグデータを

活用して把握した観光客の動向等の情報の観光業者への提供や、農業へのスマート技術の導入支援、介護施設へのICT導入支援、ICTを活用した教職員の業務改善など、支える人を支える取組について記載しております。

2番でございますけれども、災害ボランティアセンターの支援強化についての御意見でございます。こちらにつきましては、「防災連携体制の充実強化」の箇所に、災害ボランティアセンターの支援強化について記載をいたしました。

3番目につきましては、木造密集市街地の検討に関する御意見でございますけれども、こちらにつきましては、「災害に強い社会資本の整備」の中で、木造も含めた密集市街地の解消を図ることを記載しております。

4番でございますけれども、都市内水問題の検討に関する御意見でございます。こちらにつきましては、流域のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる流域治水の推進の中で、地域の実情に合った対策が実施できるよう、市町村の支援を行うこととしております。

5番目でございます。ため池の耐震性についての御意見でございます。こちらにつきましては、県内の主要な農業用ため池の耐震性評価や豪雨耐性評価等を実施し、必要な箇所について対策を講じていくこととしており、その旨を「農林水産業における災害対策等の推進」に記載をいたしました。

6番は、ヘルスケアの重要性、発展可能性に関する御意見でございますけれども、こちらにつきましては、「新産業の振興」の本文や、今回追加した計画事業の中で、健康・医療ものづくり産業の振興等について記載をしております。

7番は、観光と経済の関係等についての御意見でございます。こちらにつきましては、「観光産業の競争力強化」に、観光が地域の経済活性化や就業、雇用機会の創出などに大きな役割を担っていることについて記載をいたしました。

8番は、観光マーケティングの強化についての御意見でございます。こちらにつきましては、「観光産業の競争力強化」に、ビッグデータ等の活用により、マーケティングリサーチを強化し、観光事業者等に有益な情報を提供することについて記載をいたしました。

9番でございます。千葉県農業者支援センターの活用についての御意見でございますが、こちらにつきましては、「次世代を担う人材の育成・確保」において、千葉県農業者支援センターとの連携等について記載をいたしました。

10 番目でございますが、安全・安心な農林水産物への理解、意識の醸成についての御意見でございますけれども、こちらにつきましては、「農林水産物の成長力の強化」において、環境に配慮した農林水産業に対する消費者等の理解について記載をいたしました。

11 番目につきましては、農林水産業の生産性向上と、県全体の産業発展に関する御意見でございます。こちらにつきましては、農林水産業のスマート化や、農業への企業参入、観光と連携した農林水産物のPRや、グリーン・ブルーツーリズムについて記載をいたしております。

12 番目は、木材の活用についての御意見でございます。こちらにつきましては、「需要を捉えた販売の促進」において、多くの県民が利用する公共建築物等における木材利用の促進について記載をいたしました。

13 番目は、生涯現役社会という表現に関する御意見でございます。こちらにつきましては、本計画では、生涯現役社会は、高齢者のみならず、すべての年代の方々が就労に限らず、生涯にわたって役割や生きがいを持って暮らす社会を表す言葉として使用しておりますので、そうしたことが明確になるように、用語解説にその旨を記載する予定でございます。

次に、14 番目でございます。子どもの権利、子どもの参画についての御意見でございます。まず子どもの権利につきましては、「子どもの健やかな成長と自立」において、子どもの命と権利、そして未来を地域や社会全体で守っていくため、虐待の未然防止など総合的な支援や、子どもの貧困問題への対応が必要であることを記載しております。また、子どもの参画につきましては、「未来を切り拓く人材の育成」において、子どもたちが様々な課題の解決を主体的に考え、提案するなど積極的に行動する姿勢を育むことについて記載をいたしました。

15 番でございます。自己肯定感の醸成についての御意見でございますけれども、こちらにつきましては、「未来を切り拓く人材の育成」において、幼児期からの五感を通じた体験活動の充実等に関して記載をいたしました。あわせて、主な取組「豊かな心を育む教育の推進」において、学校行事などを含めて、体験活動の重要性について記載をいたしました。

続きまして 16 番でございますが、地域に根差した人材育成や、一人ひとりの生活視点についての御意見でございます。こちらにつきましては、「学びを将来へとつなぐ系統的なキャリア教育の推進」におきまして、地域で必要とされる人材育成のための教育の充実について記載をしております。また、計画事業といたしまして、「地域で必要とされる人材育成のための職業教育の推進」を記載しております。

17 番、幼児教育担当者の人材確保等についての御意見でございます。こちらにつきましては、「人格形成の基礎を培う幼児教育の充実」に、資質・能力の更なる向上に向けた研修の実施について記載いたしました。

18 は、保育の質の向上についての御意見でございます。こちらにつきましては、「人格形成の基礎を培う幼児教育の充実」に、幼児教育アドバイザーの派遣により、教育保育の質の向上を図ることを記載いたしました。

19 番目は、いじめや不登校などが原因で支援を必要とする児童生徒への支援についての御意見でございます。こちらにつきましては、「多様なニーズに対応した教育の推進」に、不登校児童生徒の教育機会が確保されるよう、市町村設置の教育支援センターや民間団体等と連携を一層密にし、支援を充実する旨を記載いたしました。

20 番目は、教職員の資質向上に関する御意見でございます。こちらは、「男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と情報発信」の中で、学校教育における男女共同参画に係る理解の促進について記載しております。

21 番目につきましては、生活困窮者の記載についての御意見でございます。こちらにつきましては、「多様な主体の連携協働による課題解決の推進」において、貧困など様々な課題を抱える方に対する支援について記載しており、計画事業として、「生活困窮者自立支援制度の推進」を記載いたしました。

22 番目は、学校教育や生涯学習の視点についての御意見でございます。こちらにつきましては、「生涯学習社会を目指した取組の推進」において、心豊かな潤いのある生活や地域社会での活動について記載いたしました。

23 番、魚食文化、漁村文化の発信等についての御意見でございます。こちらにつきましては、「海の魅力の充実強化」において、千葉ならではの海の価値のPRについて記載しており、計画事業として、「豊かな海の恵みによる魚食文化の活用」を記載いたしました。また、「海・漁業を生かした海辺・水辺の活性化」において、漁村の祭りなど、海に関わる伝統芸術などを生かした地域の活性化について記載し、「インバウンドの推進」においては、外国人の嗜好を踏まえた観光ルートの開発等について記載しております。

24 番目は、農林水産業が担っている役割についての御意見でございます。こちらにつきましては、「地域の特色を生かした農山漁村の活性化」において、農山漁村が自然との共生に多くの役割を果たしてい

ることについて記載をいたしました。

25 は、2050 年のカーボンニュートラルの達成に向けた流れについての御意見でございます。こちらにつきましては、この計画が 10 年間の基本構想編と、3 年間で重点的に実施する施策・取組を示す実施計画編の 2 編構成となっていることから、今後 3 年間の取組をまとめた第 5 章の「地球温暖化対策の推進」において、地球温暖化対策に係る理解促進と行動変容につながるよう進めていくことについて記載をいたしました。

26 は、カーボンニュートラルの取組における自然景観等への配慮についての御意見でございます。こちらにつきましては、「温暖化対策に資する地域環境の整備・改善」において、再生可能エネルギーの導入に当たっては、環境影響評価制度により必要な指導等を行うことなど、環境に配慮しながら進めることについて記載をいたしました。

27 番目は、温暖化の影響による被害が生じた際のサポートに関する御意見でございます。こちらにつきましては、「気候変動の影響に対する適用の推進」等におきまして、農作物等への温暖化への対策について記載をしております。また、「農林水産業における災害対策等の推進」に被災リスクの低減等について記載をしております。

28 番は、文化的価値の創造、維持・継承についての御意見でございますけれども、こちらにつきましては、「ちばの強みを生かした文化芸術の創造発信」において、新たな「ちば文化」の創造について記載するとともに、「ちばの多様な伝統文化が輝き続ける地域づくり」において、伝統文化の保存・継承・活用を図ることとしており、計画事業として「文化財や文化的景観等の保存活用」を記載しました。

29 は、時代の変化に合わせた柔軟な対応についての御意見でございますが、こちらにつきましては、実施計画の政策評価において、PDCA マネジメントサイクルに基づく政策評価を実施し、改善を次の施策展開に柔軟に反映させる旨を記載いたしました。

30 番目は、具体的な数値目標に関する御意見でございますけれども、旧総合計画では 62 項目の数値目標でしたが、今回は約 1.2 倍の 76 項目の指標を設定いたしました。また、そのうちの新規の項目につきましても、47 項目を設定しております。

31 番目は、県民にわかりやすい冊子の在り方についての御意見でございますけれども、こちらは計画を広報する冊子を作成する際には、県民にわかりやすくなるよう、できるだけグラフやイラスト、写真を盛り込むなど、工夫して参りたいと考えております。

以上が第2回総合計画策定懇談会における委員意見への対応状況に関する説明でございます。

続きまして、新たな総合計画における指標について、簡単に御説明させていただきます。冊子の方の計画案でございますけれども、193 ページを御覧いただけますでしょうか。こちらが総合計画の指標一覧となっております。

先ほども触れさせていただきましたけれども、本計画の推進に当たりまして掲げた具体的な目標は、前計画よりも14項目多い76項目でございます。うち47項目が新しい項目でございます。この目標は、県民の皆様と共有し、力を合わせて実現を目指すべき社会目標となるものでございますけれども、取組の効果等を把握・分析しやすいよう、56項目を数値目標といたしました。

なお、この指標の中には、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、現状の値が令和元年の実績より大きく落ち込んでいるもの等もございますけれども、そういったものにつきましては、新型コロナウイルス感染症の被害・影響からの早期回復を目指すという姿勢の下、原則といたしまして、令和6年度の目標につきましては、現状値を令和元年の水準に戻すということとさせていただいております。大変恐縮ですけれどもそれぞれの指標につきましては、後程お手元の資料で確認をいただければと存じます。

続きまして、参考資料について説明をさせていただきます。

まず、参考資料の1「新たな総合計画の策定にかかる参考資料（主な統計データ）」を御覧いただけますでしょうか。

今回お示しをさせていただいたものは、統計データの中でも主なものをまとめたものでございますが、計画の策定にあたりましては、様々なデータを分析し、現状や課題の把握、指標、目標の設定などに活用して参りました。

非常に多くのデータがございますので、全部は説明できませんが、この新たな総合計画を策定するに当たり行った人口推計についてのみ、簡単に御説明をさせていただきます。

資料を1枚おめくりいただきまして、1ページの上段を御覧ください。人口推計の考え方についてでございます。

まず基本的に、国立社会保障人口問題研究所が、平成30年に推計した都道府県別推計に準拠いたしまして推計を行っていますが、社人研の推計との主な違いといたしましては、まず1つ目として、平成30年の社人研推計は、2015年の国勢調査を始点に推計を行っておりますけれども、先日、2020年の国勢調査の確報値が公表されたことから、私どもの推計では、その始点を2020年国勢調査に変更しております。

す。

二つ目といたしましては、社人研推計では、東日本大震災の影響で、本県の人口が減少に転じた時期のあった2010年から2015年の人口移動率をもとに算出しておりますけれども、県では2015年から2020年の動向も踏まえて推計を行っております。

三つ目でございますけれども、2020年と2021年の妊娠届出が、2019年までの2年と比べると新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、少なくなっていることから、2021年と2022年の出生数が少なくなることを想定して推計を行っております。

以上のような考え方により、推計を行った結果でございますけれども、2ページをご覧ください。年齢別人口構成をグラフに示しておりますけれども、1980年にはほぼピラミッド型となっておりますけれども、2020年には真ん中が多い、いわゆるつぼ型となっております。

今回の推計では、今後も年少人口及び生産年齢人口の減少が続き、2060年には下すぼみのつぼ型になっていく見込みとなっております。人口推計の説明につきましては以上でございます。

続きまして、参考資料の2でございますけれども、新たな千葉県総合計画とSDGsの関係をご覧ください。

本懇談会におきましても、SDGsにつきましては、委員の皆様からたくさん御意見を頂戴しておりますが、計画案の第5章でお示しをしております183項目の主な取組ごとに、SDGsの17のゴールとの関係について整理をさせていただきました。

今後、冊子を作成する際には、計画に掲げた施策・取組とSDGsの関係がよりわかりやすくなるように、それぞれの取組の項目ごとに17のゴールのマークを記載していきたいと考えております。

また、各種取組の推進に当たりましては、しっかりとSDGsのゴールを意識しながら進めて参りたいと考えております。

資料の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(前田座長)

どうもありがとうございました。

ただいま事務局より、前回懇談会でいただいた皆様の御意見と、その反映状況及び計画における目標等について御説明いただきました。

委員の皆様からの御意見について、県において丁寧に対応をしていただいた結果がこの計画案であると、このように思っておりますし、SDGsとの対応など、工夫もなされていると感じました。

この計画案ですが県議会で議決を経て決定されるものではありませんけれども、本日は計画に基づく施策を、今後、着実かつ効果的に実施していくために不可欠なことという視点からの御助言をいただければと思います。

なお垣内委員と矢萩委員におかれましては、後の御予定があるということですので、先に御発言、3分程度でお願いできればと思います。

まず、垣内委員、いかがでしょうか。

(垣内委員)

ありがとうございます。

前回申し上げました意見も取り入れていただきまして、文化に関する記述は非常に充実したかと思えます。ありがとうございました。

また、計画全体につきましても、知事の御挨拶にもありましたように、変化とか変更も前提としながら、多様な論点を盛り込んだ、総合的なものになっているというふうに拝察いたしました。

その上で、事務局の御説明にもありましたが、ぜひ、県民の方々とも共有できるように、エッセンスをわかりやすく伝える普及版を作成していただければと思っております。

また、計画推進にあたり、実施に当たり、2点ほどコメントさせていただきたいと思えます。

まず第1点ですけれども、この計画、それぞれの施策、施策横断的なものも多いかと思えます。特に文化に関しては、その文化的な価値を経済社会に生かしていくという方向が目指されているかと思えますけれども、そのためには、まずは、県庁内でのセクションの間の実効性のある連携をぜひお願いしたいというのが1点目でございます。

2点目はですね、観光などを交流人口につきましては記載もあるんですけども、千葉県に関心がある方々、いわゆる関係人口と言うのでしょうか、こういった方々との共同とか連携とかいうこともぜひ御検討いただければと思っております。

そして、これに関連しまして必要な資源を幅広く獲得するという観点からクラウドファンディングあるいはガバメントクラウドファンディングなど、様々な手法がございますのでそういったものもぜひ御

活用いただければと考えております。

以上でございます。ありがとうございました。

(前田座長)

どうもありがとうございました。続きまして矢萩委員いかがでしょうか。

(矢萩委員)

ありがとうございます。和洋女子大学の矢萩と申します。予定変わりました最後まで多分いられると思いますが、先に発言失礼させていただきます。

子ども子育て分野からということで出席させていただいておりますけれども、作成に御尽力いただきました皆様に感謝申し上げます。特に子どもの権利につきまして、子どもの参画を書き込んでいただいたところで、大変感謝申し上げます。

前回の発言に関係する箇所について、いくつか申し述べさせていただきたく存じます。

まず、恐れ入りますが計画案の145ページでございますけれども、「人格形成の基礎を培う幼児教育の充実」について、前回の幼児教育アドバイザー等の質の向上に関する部分、千葉県は先進的に取り組んでいる現状がありますが、人材確保の面において充実していただければという意見を取り入れていただきまして、ありがとうございました。少し気になったのですが、細かいところで申し訳ございませんが、せっかく「保育教諭・幼稚園教諭・保育士など」と、就学前の乳幼児期の教育・保育について、総合的に書き込んでいこうという文言が見える趣旨から、「幼児期」という言葉は「乳幼児期」ではないか、それから「職員」と「教員」との用語の区別も気になりましたので、このあたり、御確認をいただきたいと存じます。

折しも国におきましても、昨年末にこども家庭庁の創設が決まりましたけれども、それによりますと、国としても良質な保育を提供し続けることが大きな柱として掲げられておりまして、特に子育ての現状において、悲惨な事件でしたり事故でしたり、いろんなことが多発する中で、0から2歳児への支援に強みを持つ保育所・保育士の役割強化ということがうたわれているところでもありますので、質向上のための取組の構築につきましては、一方的な指導助言にとどまらず、自己評価とそれに基づく改善への組織的取組を、各保育実践の場が身につけていくためにも、自己評価とそれに基づく改善に取り組む力

を強化するようなサポート・支援が望まれるのではないかと考えます。

これらのことから、幼児教育アドバイザーの人材確保のみならず、アドバイザー自身の質向上も目指されるべき点であると思われます。研修体制の整備など、これから国も見直しを図るようですけれども、財政確保などで御検討いただきたく存じます。

関連しまして、142 ページの「未来を切り拓く人材の育成」の「現状と課題」の欄におきましても、「幼児期」だけではなく「乳幼児期」なのではと感じました。

そして、人口減少地域における保育所のあり方検討会につきましても、ちょうど国で年末に取りまとめが行われて、安定的な事業継続が困難な状況にある地域の保育行政についての調査研究の予定であったり、多機能化のための財政確保であったり、公私連携型保育所とか社会福祉関係推進法人とか、そういった取組の提言がなされているところですので、引き続きそうした動きを見ながら、知事のお話にもございましたが、現状を見ながら取組を新たにしていっていただければと感じました。

以上でございます。

(前田座長)

どうもありがとうございました。

このまま議事は進行させていただきますけれども、両委員におかれては、もし御都合の時間が来ましたら御退席いただければと思います。他の委員からの御発言については、後日事務局からお2人に議事録を送付させていただければと思います。垣内委員、矢萩委員ありがとうございました。

それでは、この後まず、本日会場にお集まりいただいている方から順番に御発言をお願いしたいと思います。時間の関係上1人につき3分程度でお願いいたします。

まず、石渡委員お願いいたします。

(石渡委員)

社会福祉協議会におります石渡でございます。まずは、計画をここまでまとめ上げてこられました県当局に対しまして敬意を払いたいと思います。

私は個別というよりも今後これをどう進めていくかという点について、2点ほど申し上げたいと思います。

一つは、この計画は総合企画部で取りまとめをしていると思うのですが、各部署政策室を中心に、各担当がかなり議論を重ねて、こういった形に積み上がってきたものだと思います。そういう意味において、職員は総合計画の策定に関わったということで意識が高まって、実行段階では、一生懸命やってくというようなことになろうかと思えます。

ただ、色々な過去の例から言っても、2年、3年しますと、当然のことながら人事異動があり、担当から外れていくということになったときに、この計画の数値とか、そういったものだけで、本来今まで議論をして作り上げてきたときの趣旨であるとか、内容であるとか、そういったものを十分理解しないという形になりうる可能性があります。

したがって、今後この計画案を県議会で議決後、計画となつてからは、今現在、ここ数年のだけでなく、計画期間中に意識の高まりをそのままできるだけ維持できるような方策を、難しいと思えますが、御努力願いたい。

もう1点は、この計画そのものを、先ほど知事もおっしゃられたとおり、具現化していくために色々な努力をされるということですが、さっき言った意識の問題のほか、かなりの部分で財源の裏付けがなければできないことが、多々計画に盛り込まれております。計画自体は非常にきっちりしたものであっても、予算的裏付けがなければ実行できないというのが現実の話であります。

したがって、将来の短期、中期、長期に渡つての財政収支計画的なものは作られるかと思えますが、そういう中で、この計画をできるだけ反映できるよう、毎年の予算化においても御努力をお願いしたい。これはむしろ総合企画部というよりも総務部、財政課当局にそういう意識を持ってもらいたいという願いがございます。

そういう意味で、これからこの計画に意味ある実行力を持たせるためにということで2点、ぜひともお願いを申し上げたいと思えます。以上です。

(前田座長)

ありがとうございました。本当に豊富な御経験に基づいたアドバイスありがとうございました。続きまして坂本委員お願いいたします。

(坂本委員)

千葉県漁連の坂本でございます。

まずこの千葉県総合計画、短期間の間にこのようにまとめていただきまして、誠にありがとうございます。御努力に感謝申し上げます。また私の発言も、色々取り上げていただいたことも併せて感謝申し上げます。

感想も含めて2点申し上げたいと思います。

1点目は洋上風力発電のことであります。この件に関しましては、しっかりした記述をしていただいたことを感謝申し上げます。

現実問題として、昨年の末に、銚子沖の洋上風力発電の事業者が決定いたしまして、まさにその事業者と、これから先、事業をやっていくというような段階になってきたわけであります。

その時にその事業者の方から出されました提案書があり、私は漁業の関係を見たのですが、それ以外にその地域の貢献であるとか、そういうようなものに関しても、かなり多岐に渡る考え方、洋上風力との共生の仕方というものが書かれております。

この事業者の考え方としては、単に洋上風力を作るというだけでなく、千葉県とどのような点で共生できていくのか、言ってみれば、かつて京葉工業地帯ができ上がった時の過程といたしますか、そういう中で、千葉県と、それからそれぞれの事業者がどういう関わりを持っていったのかというのに匹敵するような、今後、ある意味、大きな事業に外房の方ではなっていくのではないかなというように思っています。

そういった意味から、例えば、この事業者の方は、外国のメーカーですけど、国内のメーカーと組んで、国内での洋上風力の内製化というのを図ろうとしていたりとか、さらにまた、港湾の整備等が必ず必要になってくるので、このようなものも整備していくという、そういう考え方を持っているのですが、ともすれば、事業者主体で考えていくと、千葉県だけの発展というよりも、他の県の方の発展といたしますか、この洋上風力、千葉県でせつかくできる事業でありながら、他の県の港湾が整備されたりとか、他の県のメーカー等が発展していたりという、そういうようなことになりかねないような状況もあるかなと思います。

そういったところを、千葉県の方がしっかり事業者の方とも話をしていってもらって、これは民間のことであるから民間に任せればよいということではなく、千葉県としてこの洋上風力どのように考えていくのかというところを、しっかり、総合計画にはこういうふうに書かれているわけですか

ら、実践といたしますか、そちらの方をお願いしたいと思います。

そここのところで、その部の横断的な様々な事業が、逆に事業者の方から提案されておりますので、そここのところの連携、部内の連携、部横断の連携を、しっかりやっていただければと思います。

2番目は、後継者の問題です。先ほど人口の統計が出ていましたけれど、漁業においては、後継者の問題は、前々から非常に大きな問題になっています。

そういった中で、後継者の育成と、それから教育というものに関して、一言申し上げたいと思います。県内には3つ、海洋科とか、漁業、水産業に関係する高校が3か所ありますが、このいずれの高校も、過疎地帯に立地してしまっていて、これから先、急激に15歳の年齢の人口が減っていくということがはっきり予想されているということです。

そうなってくると、これらの高校の存続自体が、非常に問題になってくるわけですが、同時にこれらの高校の現状を見ますと、海洋科に入ってくる生徒は、それぞれの地域の偏差値によるヒエラルキーといたしますか、あまり目的意識の、ちょっと言い方がきついですけど、しっかりした水産業とか漁業に対する目的意識もなく、その高校に入ってくるという、そういうような生徒等も見受けられるというようなことがあって、一つには、それぞれの地域でしか、その生徒を募集できないという、そういうような問題があるのかなというふうに思います。

将来において、例えば、県内でこういう海洋科の学校を一つに統一して、全県から生徒を募集できるような、そして全県から募集するわけですから寄宿舎等も作るというようなことで対応していくという考え方もあるのかなと思いますけど、今回の総合計画では、そこまでのところは、なかなかその記述というのはできないと思うのですが、そういうものを頭に入れながら、これから多分10年の間には、またいろいろ変わってくると思うので、そここのところで臨機応変な対応というのをお願いしたいと思います。

以上の2点申し上げましたけれど、この総合計画、計画以上にうまくいくことを祈念しております。ありがとうございました。

(前田座長)

ありがとうございました。続きまして佐久間委員お願いいたします。

(佐久間委員)

商工会議所の佐久間でございます。今回、総合計画につきまして、短期間でよく取りまとめていただきましてありがとうございました。

経営の視点からいくつかお話させていただきますが、今回認識した課題意識、危機意識を持って、この計画を進めていただきたいというふうに思います。

また案件を進めるにあたっては、コストと効果を検討することが必須だと思いますので、よろしくお願ひします。

計画遂行にあたり、組織運営も含めてセクショナリズムを廃止し、全体を計画遂行管理に加え財務やリスクなど、視点ごとに統合管理する仕組みが必要であるというふうに思いますのでしっかりやっていただきたいというふうに思います。

DXについては、システム統制が機能しないと無駄なシステムや、中途半端で問題のあるシステムを入れる可能性がありますので、将来にわたっての拡張性、統合性、効率性をきっちりと検討していただきたいと思います。併せて、サイバーセキュリティに十分留意して、情報流出、漏えいのないように、十分に注意を払っていただきたいと思います。

またSDGsにつきましては、官民共同して、積極的に進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

最後に冒頭、委員の方からもお話がございましたが、優先事項や重要事項につきましてそれを網羅した要約版、サマリーを是非作っていただいて配布していただきたいと思います。

以上です。よろしくお願ひします。

(前田座長)

ありがとうございました。続きまして、永富委員お願ひいたします。

(永富委員)

皆さまお疲れ様です。連合千葉の永富です。

まず本計画案の取りまとめにあたり、職員の皆様中心に、相当な御尽力があったものと推察いたします。あらためまして、御礼と感謝を申し上げます。大変お疲れ様でした。

今日の懇談会は最後の場と思いますので、私どもが受けとめている課題等々について少しお話させて

いただきまして、意見とさせていただければと思います。

本計画では、雇用に関する事項、とりわけ積極的な企業誘致の方向性が明記されております。数値目標にも同様に失業率を含め記載されております。目標値そのものはハードルが高いかなとも受け止められますが、目標に向かって取り組んでいく観点からすれば、大変すばらしいと受け止めています。

冒頭に人口推移の説明がございました。人口減少、超少子高齢化社会、これはもう目に見えており、同時に生産年齢人口の減少による人手不足がこれまでも危惧されてきたわけでございますけれども、喫緊で言えば、このコロナ禍によって、個々人のライフスタイルなり、あるいは子育てや介護等の事情による方もいらっしゃると思いますが、働きたくても働けない、こういった方たちが増加してしまったとも認識しているところでございます。

特に、パート、有期、派遣、短時間、フリーランスといった不安定な雇用形態で働いている方々、さらには、女性、学生、外国人といった、経済的に弱い立場でいられる方々が厳しい状況に置かれているのは皆さま御承知のとおりだと思います。このような、活躍できるはずの方々に戦力として働いていただく、このことによって結果として地域の活性化にも寄与するものと考えています。

また、これはコロナ禍以前からの社会的な課題と捉えていますが、コロナ禍によって、例えば、これまで海外へシフトをしてきた製品や部品の調達に滞ってしまったこと、サプライチェーンの充実も重要な課題として認識しています。これまで置き去りにされてきた課題がコロナ禍によって露呈され、そのことによって経済が回らなくなってしまう実態も多くあり、このことは千葉県に限ったことではなく全世界的な課題かもしれませんが、このようなマイナス要素も今回経験してきた有事の際の教訓として、考えていかなければならないと思っております。

具体的な計画の展開にあたり、企業誘致の点では、企業が参入しやすい条件整備を県としてもしっかりと考えていく必要があると思っております。加えてトップセールスによる積極的な企業誘致など、戦略的な取組も加え、その結果には雇用の創出のみならず、内需の拡大・充実、さらには職住接近がもたらす生産性の向上など、相乗効果が期待できるものと考えております。

また、企業誘致に向けた付加的な整備として、人材の活用に向けた働きやすい就労環境の構築、県内の各界の連携による就労斡旋、人材育成に資する教育の充実、雇用を拡大した企業へのインセンティブなど、国、県、事業者のさらなる連携が必要であるとも考えています。

また、本計画では、この千葉県の特徴でもある、都市型、広域型地域それぞれ特有の特徴と強みを生

かす分析により、千葉県全体を見たあるべき姿が示され、さらに地域の特色に応じた取り組むべき目標が明確化されたことも評価できるものと受けとめております。

今後、カーボンニュートラルやDXの加速化など、産業構造の変革により、働く者だけではなく、生活者の環境にも大きな影響が生じてくるものと認識しています。

このような変化もしっかりと視野に入れつつ、本計画が実効性のある展開が図られ、千葉県の産業、雇用、生活のそれぞれが発展していくことを期待し、私どもも同じ方向性で引き続き参画していく決意を申し上げまして、意見とさせていただきます。

(前田座長)

次に、Zoomで御参加いただいている方から、まず、阿部委員、お願いいたします。

(阿部委員)

皆さんおはようございます。明海大学の阿部でございます。

どの委員の方もおっしゃってらっしゃいましたが、この短期間に非常に細やかな修正を加えてくださったことに敬意を表します。

おっしゃられた委員の御意図を組んでの修正をしていただいていると思いますので、そのところ、1回目から2回目にかけてより、2回目から3回目にかけて、大変評価というか、失礼な言い方ですけども大変感心いたしました。ありがとうございました。

また、知事からもありましたけれども、時代に応じて、状況に応じて変更していくというのは大変珍しいお言葉であったと思います。これはぜひ皆さん実行していただきたいと思います。

それから千葉ならではのところが多く取り入れられたと思います。ここも重要なところだと思っておりますので、これも皆様方で、忘れずに続けていただきたいと思いますというふうに感じております。

総合計画指標というのも大変わかりやすい、いまだかつて見たことのないまとまり方をしているというふうに思います。常にここになぜという理由がついているというのが、おそらく見る方、住民にとってもわかりやすい結果になっていくと思いますので、これも引き続き、皆様で引き継いでいただきたいと思います。

実現するためにどうするかということに関しまして、五つ、簡単に申し上げます。

まず、観光に関して私のお役目ですので申し上げますと、観光事業者たちには、残念ながら、非常に狭い視野、狭い世界でものを考えている人というのがどうしても多いです。いろいろな事情でそういうことが多いので、今回事業に落とし込んでいращやる時に、この計画案に沿った広い目標、大きな目標に向かってものを考えているかどうかということをお必ず確認してお選びいただきたいというふうに思います。具体的に言えば、地域で、あるいは広域でものを考えようとしているかどうか、地理のことだけではなくて、広い業種にわたるもののお考え方ができているかどうかということをよく考えて、要するに自社のプロジェクトのことだけではなくてものを考えているかどうかということを見た上で、事業を担当する人を選んでいただきたいといます。

それからもう一つ、ネットワークでものを考えることができているのか、ネットワークで仕事をしようとしているか、これは皆様方におかれましても、県庁全体での活動を考えていっていただきたいとお願いしたいといます。

それと、その計画の中にですね、実際に実現していくときに、人材育成、今どうするか、今やってる人がどうするかだけではなくて、今後それをやっていく人がいるのか、あるいは作ろうとしているのかということも、一つ評価の中に加えて、事業者を選んでいただきたいというふうに思います。

二つ、あと別のことですけれど、必ずそういう目標を立てるときに、住民がどう感じるのか、本当にそれは役に立つことなのか、県民にとってのプラスになっているのか、こちらが勝手にそれがいいと思いい込んでいないかというようなことを、必ず何度か見て、PDCAという話が何度も出てきますけれど、それがこちらが作ったものではなくて県民はどう思うのかということをお必ず思慮に入れて、実現に向けていって、無駄のない有効な仕事とお金の使い方をしていただきたいというふうに思います。

最後にもう一つ、行政というのはどうしても皆様、人が代わっていらっしゃいますけれども、その間に、大事なところが抜けていかないように必ず細かい引き継ぎをしていっていただきたいといます。ここまでの仕事をなされたわけですから、これがいつの間にか魂のないものにならないように、ぜひ引き継ぎをしていただきたいといます。

私からは以上でございます。観光業界の人たちというのは、なかなかそういうところに目が行かなくなりがちです。特にこの2年間で体力が落ちていますので、どうしても自分の家がどうやって暮らしていくのか、自分の会社がどうやって生き永らえるのかというところで今精一杯になっていますので、ぜひそのあたりをご配慮いただいで進めていただければというふうに思います。以上です。

(前田座長)

どうもありがとうございました。

次に井崎委員、お願いいたします。

(井崎委員)

この総合計画は本当に短い期間に丁寧に修正をしていただき、このことについては、たくさんの方から御指摘、それからそこでの留意点も出ておりますので、私からは今後これをどう実現していくかというところで一つだけ、提案させていただきます。

人が将来代わっていくということ、それから、これに直接関わった方とそうでない方の思い入れも相当差があることも想像されますので、組織としてこれを推進していくという体制を作らないといけないと思います。

弊市の場合は、各部局長が市の総合計画における主な取組施策について、「これをやります！部長の仕事」という進捗報告を市HPに公開しています。今年の当初目標と、中間・最終報告では、どこまでできたか、なぜ、ここまでしかできなかったのかを報告する内容です。ぜひ、県の方でもこの計画を広く職員におろしていく、そして推進していくという観点から、弊市の「これをやります！部長の仕事」を参考にさせていただいて、10年間、計画を前進し続けられるように、仕組みを御検討いただければと思います。以上です。

(前田座長)

どうもありがとうございました。

続きまして岩崎委員、お願いいたします。

(岩崎委員)

千葉県総合計画（案）については、全体を含め、また教育と学習に関しても、丁寧に検討されているものとして拝見しました。その上で、今後計画を具現化される上で配慮をしていただけるとありがたいと思われる視点を3点ほどお伝えしたいと思います。

第1は社会全体として「人的資本論」と言われる考え方にに基づき、子どもの学力向上、あるいは成人の雇用の確保・維持のためのスキルや資質の向上のための教育や訓練に、近年焦点が当てられることが多くなってきております。これは我が国だけではなく、国際的動向かと思いますが、「サバイバルのための学習」とよく言われておまして、かなり厳しい社会的要請です。

それゆえ計画の根底には、ウェルビーイングといった言葉で言われる豊かさ、安定、情緒的満足などをもち、学校教育や地域での学習活動への環境整備に関わる言葉をバランスよく記述すべきと考えまして意見を申し上げて参りました。多くを反映していただき、ありがたく思っております。このように雇用の確保維持の視点のみだけでなく、ウェルビーイングに関する視点を、計画を実施する上で持っていたきたいということがあります。

第2は政策分野における教育施策の充実に関しての各指標は、「全国学力・学習状況調査」などの全国調査のデータを準拠枠として、千葉県の数字を評価しようとするものです。数字に表されるデータは客観性を持つものですし、比較による相対的評価の議論が可能になるということもメリットとしてあると思います。

しかし、同時に数字の解釈のためには、リアリティ、いわゆる実態の把握が重要となります。できましたら県内のよい実践事例を収集し、各市町村に向けて啓発活動を行うこととか、施策のガイドラインの策定などで、内実を持った教育施策の充実への働きかけが期待されるところかと思っております。

第3は今回の指標には入っておりませんが、地域での学習活動の意義について、大事に考えて欲しいと思います。海外の例を見ると、地域の拠点として図書館、コミュニティセンターが活用されており、図書館、博物館、美術館、公民館、スポーツ施設などの社会教育施設の充実や地域での学習活動が地域の「社会関係資本」と言われる地域の人との信頼関係、ネットワークづくりに有効という調査結果もあります。

以上の点について、計画が実行されていく中で御配慮いただければ幸いです。以上です。

(前田座長)

どうもありがとうございました。

続きまして岩田委員、お願いいたします。

(岩田委員)

いろんな御意見をいただいて、また、県の計画に対して敬意を表したいなど、このように思っております。

しかしながら、現在のこの時代から中心にしますと、我々の時代は、もう将来的には人口が多くなるだろうという予想の中で、競争していかななくてはならないというのが非常に言われたわけでありますが、実際には今、そういう年齢になってみて考えまして、これから逆に人口が減って、そしてまた仕事も大きく変化していこうということは言われます。

そういうような中で、今、千葉県の人口は600万人を超えておりますけれども、将来的には100万人ぐらい減るだろう、職種も大きく変化していこう、そういうようなことが言われております。

これはバランスからすると、大変なことになるなという気がいたします。と言うのは、働く人口と、それとまた高齢者の人口と、少子高齢化ということでもありますから、バランスが完全に狂うんですね。しかしながら、仕事の中でも大きくコンピューター化されたり、また仕事の手順が大きく変化したりということになってくると思います。

ですから、その辺を見極めて、人口を調整すればある程度のことではできるんですが、極端な調整はできないように思います。それに見合った仕事量であるとか、将来的な目標であるとかというものをきちんと定めないと、大変な後手に回るようなことが起きるのではないのかなと予測されます。

小さな町村で考えますと、人口が半減するだろうということまで予想するわけです。というのは、人口2万人の町であれば1万人ぐらい減るだろうという、極端な計画も考えています。そういうようなことが、将来的に起こらないようにするためにはどうしたらいいんだろうか。

職種のバランスであるとか、経済的ないろんな意味でのバランスをとって、また、いわゆる生産人口の割合をどう決めていくとか、そういうことも大事な要素ではないのかなというような思いがいたします。完全にピラミッド型から逆三角形型に変わります。そういうことになった時に経済はどう持ちこたえるのか、職種というのはどのように変わっていくのか。それから、人との付き合い方、コミュニケーションをどう取っていくのか。そういうものも大きな要素になってくるのではないのかなと私は感じています。長い間の経験の中で、そういうことを感じました。

今は大変な危機的状況であります。この危機的状況をいかに脱却して、未来ある人づくり、まちづくりをしていくかということが、これからの基本計画の中の基準になると私は思っています。今日の席で

ありますので、その辺も私の方から、あえてお願いを申し上げて、お伝えをさせていただきたいなと思
いました。以上であります。

(前田座長)

どうもありがとうございました。

続きまして大濱委員、お願いいたします。

(大濱委員)

まずこの場をお借りしまして、前回欠席させていただいたことをお詫びさせていただきます。全体と
して、とても細かくでき上がっているという印象を持ちました。私たちは実行部隊ですので、何とか計
画どおりにできるように頑張っていきたいと思っている所存です。

2010年に千葉国体がありまして、私はその準備委員の方も参加させていただきましたが、その当時は
まだ障害者スポーツと競技スポーツは全く別の部署ですということで、なかなか一緒にできなかったも
のが、今回のこの計画を見てもパラスポーツという言い方になっていますが、多く御意見や計画を立て
ていただきまして、10数年経って状況は大分変わってきていると感じています。

スポーツ庁もできまして、「みる」「する」「ささえる」というような、3つのキーワードでスポーツも
取り上げられている状況の中、自分たちは今、幼稚園、保育園のスポーツ指導から始まって、障害者、
それからいろいろな学校へ行って、パラスポーツの普及をやらせていただいています。先週も香取市に
行ってきまして、地域によって全く学校の状況とかも違うことを目の当たりにしてくると、やっぱり一
筋縄ではいかず、同じ計画で、全部のところうまくいかっていうとそうじゃないなっていうのを非
常に感じているところです。

千葉県では、各市町村に総合型地域スポーツクラブがほぼできていて90数クラブがあります。私はそ
ちらの方も関わっておりますので、そういった総合型も活用しながら、うまくみんなで手を取り合いな
がら、スポーツで活性化させていきたいと思っています。

この計画の中で、「パラスポーツの体験や観戦をしたことのある人の割合」50%という目標があります
ので、このことを実現できるように、これからも、本当に小さい力ですけれどもやっていかなきゃいけ
ないなということを、心にしております。以上です。ありがとうございました。

(前田座長)

どうもありがとうございました。

続きまして亀山委員、お願いいたします。

(亀山委員)

国立環境研究所の亀山です。

私も他の委員と同様、非常に短期間にこれだけ包括的で、そして細部にわたって丁寧に記載された総合計画を策定された御担当者の皆様に心より敬意を表したいと思います。意見も前向きにほとんど反映してくださって、誠にありがとうございました。

私自身はこの中で、環境、地球温暖化、気候変動の部分に関して、特に意見を申し上げてきた立場でございますけれども、私のみならず、ここにお集まりの多くの委員の方々の御発言の中に、気候変動対策が、県のその他の価値にとっても、非常にプラスに働くということが、改めて認識されたというふうに感じております。

脱炭素化に向かっていくことが、県の新しい産業を育てる、新しい雇用を生む、大きな経済をまわしていく、その原動力となるということ。あるいは再生可能エネルギーを増やしていくことや木材を活用していくことが、地域の活性化に繋がっていくということ。プラスの循環に繋がるということが、多くの委員の御発言からも共有されたのではないかとこのように考えております。

それを踏まえますと、一つ要望なんですけれども、もし可能であれば、今日、「参考資料2」として配布されておりますSDGsのマトリックス表ですね、ここの中で、ゴール13が気候変動なんですけれども、いくつかの項目で気候変動と関係があるなというふうに感じられるにもかかわらず、丸がついていない項目がいくつかございまして、もし間に合うようであれば丸をつけていただきたいというのが要望でございます。

具体的に申し上げますと、2頁の「①産業の振興と企業立地の促進」で言うと、例えば「2新産業の振興」ですとか「3再生可能エネルギー産業等の振興」、この辺りはまさに気候変動と非常に密接に関係すると思いますし、今読み上げなかった経済関係の部分についても、いくつかとても気候変動と関連が高いというふうに思います。

同様に次の3頁目、一番下の「③人と環境にやさしい住まい・まちづくりの推進」あたりで、「4 環境・景観に配慮した整備・保全」ですとか、あるいは5頁目に教育が出てくるんですけども、やはり気候変動問題というのは次世代に様々な影響を起こしますので、子どもたちに自分たちの未来を考えていただく一つの題材として、気候変動というものを取り上げていただくということが重要と考えております。このあたりも、13番に丸をつけていただけると非常にありがたいと思います。

いずれにいたしましても、これまでのご尽力、本当に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

(前田座長)

どうもありがとうございました。

続きまして、庄司委員お願いいたします。

(庄司委員)

庄司です。取りまとめ本当にありがとうございました。いいものができたかなと思います。特に私の観点からはオープンデータですとか、EBPMですね、証拠に基づく政策形成についてしっかり書いていただけたなというふうに考えております。

今回、最後につけていただいた指標について、まず申し上げたいと思います。今後内容を県民に説明していく場合には、指標の目標として示された値の根拠も説明していく必要があるんだろうと思います。例えば一番上のところ4,900人を6,500人にするを書いてありますけれども、それがどれぐらい適切なのかということは分かりにくいのではないかと、あるいは二つ下、自主防災組織の活動カバー率が84.3%というのが、十分なものなのかどうかは、知らないと評価しにくいだろうと思いますので、そうした、この水準がどれぐらいのものなのかとか、適切なのかとかということがもう少し分かるといいと思います。

それから、県の取組によって、すべてをコントロールできる指標ばかりじゃないと思うんですけども、望ましい状態はどういう状態であるかというですね、そのアウトカム的な状態の指標の数値というのも、参考値として示せたら良いのではないかと思います。

それから、この指標のデータについては定期的に公開して、現状どうなってますよということ、それ

から、なぜそうなっているのか、コロナの影響であまり大きく変化しなかったとかですね、何か理由があると思いますので、そういった現状とその背景にある理由などを、県民が手軽に把握できるようにしていくということもお願いできればと思います。達成しなかったとしても、ちゃんと理由が示されていれば、それはそれでいいと思うんですね。それを踏まえて、また、次どうするのかということがちゃんと建設的に議論できる、その材料が必要であろうと思います。

それから最後にSDGsについてですけれども、これ非常に意欲的な資料だなと思いました。ただ、個別の項目がどの番号に対応しているかというのを示すのはそれはそれですごくいいことなんですけれども、それを示した上で、バランスですね、17項目の中で足りない部分はないかとか、偏っていないかとか、そういうことも評価していくということが必要なんだろうと思います。

それから、SDGsは、ローカル指標というものも議論されているところですので、これもまた、県が今、どういう状態にあるのかということについて、把握できるようになっていくと良いのではないかと思います。

県だけが頑張っても動かないものもいっぱいあるわけですが、ただ、やはり、県民と行政と企業といろんな方々が同じデータを見ていくことが、協働、一緒に何かやっていく時の前提になるだろうと思います。以上です。

(前田座長)

ありがとうございました。

続きまして轟委員、お願いいたします。

(轟委員)

まず、私からもお礼申し上げたいと思います。

多様化の時代ですので、非常にいろんな価値観があります。そういったものを踏まえて、しっかりと書き込んでいただきましたし、私の意見も踏まえ、それから皆さんの意見も踏まえてアップデートもしっかりしていただいたと、このように思っております。敬意を表したいと思います。

今、庄司先生からもお話ありましたが、指標については今回、新しく示していただいて、こういったものを目標に、しっかりと進捗管理をしていくということを示されたんだと、このように認識しており

ます。若干同じことを申し上げますが、やはりこの数字が持つ意味についても説明が欲しいなど、私も同じように感じております。

それから、今回の目標なんです、令和6年度の数値目標値が載っておりまして、これに関しても10年の総合計画、10年先を見据えてという中で、なぜ令和6年度の数字なのかと、この辺りもしっかりと説明があるのかなと思っております。

コロナ禍で先が見通せない、それから冒頭知事さんがおっしゃっていたようにアジャイルな計画だという位置付けであれば、10年後の数値を示すのではなくて、2年後でも3年後でも示しながら柔軟に計画を見直していくという姿勢であれば、そういったことを説明できればよろしいのかなと思っております。

ちょっと私が言ったことが正しいかどうかわかりませんが、そのあたりも説明があるといいなと感じておりました。

千葉らしさとか千葉の特性というお話がありまして、私の分野は交通ですので、首都圏の中での大都市との関係、東京との関係、こういったものをしっかりと踏まえて、千葉の観光なり、あるいは工業、産業なり、生活もそうですが、連携をしていかなければいけない。こういった観点から交通ネットワーク、あるいは情報のネットワーク、こういったものもしっかりとしていかなければいけないですし、それからグローバルの時代ですので、成田空港を持っているという、私は世界に一番近い都道府県だと思っていますから、それもメリットとして十分生かす。

こういったことを中に書き込んでいただいておりますので、成田空港の機能強化、それが東京に、すべて地域の経済活動が千葉県の地元を素通りしてしまうのではなくて、しっかりと受けとめられるような、受け皿としての千葉県、これを作っていくことが重要かと思っております。

そこら辺のところを実現していくには、首都圏全体、あるいはさらに国、それからあるいは市町村です、今回も委員の中に入っておられますが、市町村との連携というものも強化していくべき、一体と進めないと、実現できないかなと思っております。

以上いくつか期待を込めて申し上げましたが、ぜひ実現に向けて鋭意進めていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(前田座長)

どうもありがとうございました。

続きまして、林委員お願いいたします。

(林委員)

J Aグループの林でございます。

国においては今期通常国会において、農業の環境負荷低減に向けた新たな施策方針が打ち出されております。すなわち、「みどりの食料システム戦略」推進に向けた新法案や農地の維持に向けた、「人・農地プラン」の策定を法定化する、農業経営基盤強化促進法等の改正案を審議する予定と承知をしておるところでございます。

国の施策に対し、本県が遅れをとらぬよう、県行政にあっては、強力なリーダーシップを発揮し、取組を進めていただきたいと存じます。

また、今後は、県行政の新たな千葉県総合計画の実現、実践に期待を申し上げますとともに、我々J Aグループといたしましても、本計画を踏まえ、県行政の御指導、御協力を仰ぎながら、本県農業のさらなる発展に向け、取組を進めて参る所存であります。

最後に、新たな千葉県総合計画の検討に際し、様々な課題や意見に対する検討をいただきました。計画策定に向け、これまでの事務方の御尽力に感謝と敬意を申し上げ、終わりいたします。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

(前田座長)

どうもありがとうございました。

それでは山本委員お願いいたします。

(山本委員)

淑徳大学の山本でございます。総合計画の取りまとめ大変お疲れ様でございました。

3点ほど申し上げたいと思います。まず1点目はこの総合計画におきまして千葉県内の六つのゾーンが設定されたことは非常に素晴らしいと思います。つきましては、ぜひこの設定されたゾーンを活用していただきたいと思います。

例えば私の領域で言いますと、刑法犯の統計をとるときに、千葉県と他の府県を比較することで見えてくる千葉県の姿というものもありますが、そうするとその千葉県内を一様のもので一律に扱ってしまいます。

ぜひともこのゾーンを活用して、ゾーンごとの動き方、犯罪状況の分母が変わりますから人口も動いてきますので、活用した上で見ていただければと思います。

ただし、もちろん、見方を変えることでデータの取り方を変えることで、社会の見え方は大分変わって参ります。場合によっては小中学校区レベルまで落とした方が適切な場合もありますし、GISが発達しておりますので、10メートルメッシュくらいまで落とさないと見えないものもあります。

例えば暴力事件、暴行事案なんかですと、ピンポイントでマッピングすれば、その方がクリアに見える場合があります。例えば新宿区でいえば新宿区で多いわけじゃなくて、新宿駅の周辺ですよ。

そうすると、どこで暴行事案が起きているかというのが、池袋駅周辺ですとか、繁華街であるということが見えますので、ぜひともこのゾーンの活用というものをお願いしたいと思います。

あと細かい点ですが、2点目でございます。総合計画において犯罪被害者等の支援が項目立てされていることは、素晴らしいと思います。ぜひ進めていただきたいと思います。

ところが、令和3年5月26日に千葉県庁から公表されております、県政に関する世論調査というものがございまして。これ住民基本台帳から層化二段階抽出でなされてる調査で素晴らしいと思いますが、県自身による県民への調査ですと、警察以外にも県や市町村が犯罪被害者等の相談窓口開設しておりますが、この認知度は、1割いってません、数パーセントです。

せっかく制度や窓口を設けているにもかかわらず、認知されていないと、利用すべき人が利用できないということになると思いますので、ぜひとも被害者等支援に関する広報啓発、認知の拡大は必要だと思います。

3点目、今度逆ですけれども、電話 de 詐欺対策が総合計画の中に盛り込まれております。大事な、非常に重要な事案だと思います。ところが、こちらに関しては警察庁による被害者調査が行われておりまして、被害に遭った人のほぼほぼ90、100%近い方々は、知っていたんです。

電話 de 詐欺、特殊詐欺について知識を持っているということが、被害の防止に繋がっていません、特殊詐欺に関しては。もう一步踏み込んで、ナンバーディスプレイですとか迷惑電話防止機能の普及、ソフトウェアじゃなくてハードウェアによる対策、これでないと言われないだろうと言われておりますし、

私もそう思います。

市町村によっては、迷惑電話防止機能つき電話の普及進めておる市もあると承知しておりますが、ぜひ県としても、広報啓発以外のもう一步踏み込んだ対策、例えばコールセンターの活用も盛り込まれておりますが、これを考える必要があるだろうと思う次第であります。

以上でございます。ありがとうございました。

(前田座長)

どうもありがとうございました。最後に座長でございますが、私からも一言申し上げます。

皆さんから、かなり有益な意見がたくさん出ましたので、私から付け加えるようなことは、あまりないんですけども、若干皆さんの意見のまとめということも意識しながら、3つ申し上げたいと思います。

一つは、多くの方々から出ましたけれども、県民といいますか関係者にとって、今回本当に御苦労されてよくできた総合計画だと思うので、これをいかに伝わるようにしていくかということだと思います。

県民、それから県内の企業、県内の自治体というところにわかりやすく伝えていくということだと思います。というのは、やはりこれは県だけで出来る話ではなくて、官民が協力していかないと進まないということが大きな背景であります。

その際、一部の委員からも出ましたが、千葉県内だけでなく、千葉県に企業に来てもらう、あるいは人に来てもらうということからいくと、首都圏、隣接都県の方にもですね、細かいところはさておき千葉としてどういうことをやっていくんだと、これは知事の発信力によるところも大きいと思いますけれども、この辺りも伝わるよう、マスメディアも活用しながらやっていただければと思っております。

第2に、これも何人かの委員から出ましたけれども、そうは言っても実行していくのは県の皆様でありますので、県の組織としての体制づくり、意識を長く持ち続けるというためにどのような工夫が必要かということだろうと思います。

危機感を持ってというような御意見もありましたけれど、やはり多くの委員から、これから人口がどんどん減っていくという中で、本当に千葉の発展を実現していくためには、県の職員の方々が、これまで以上に危機感をもって、取り組むことが必要なんだろうと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それから最後、第3点でありますけれども、これ知事ご自身もおっしゃってましたけれども、柔軟に、アジャイルという言葉を使っておられました、迅速にあるいは柔軟に対応ということでもあります。この総合計画は、これからの県政の幹と申しますか、根幹をなすものだと思いますが、当然今回のコロナもそうですが、世の中、いつどのように変わるか全くわかりませんので、来年であっても再来年であっても2、3年以内であっても、これをベースとしながらも、現実に合わせて柔軟に対応していくということが重要ではないかと思えます。

私の意見、皆様のご意見もまとめるような形で3つ申し上げましたが、1点だけ付け加えておくと、一部の委員から、用語の確認ですとか、SDG sの丸をもう少しつけられるんじゃないかというような意見もあって、私の理解するところではこれは最終案ということであると思えますが、仮に、対応した方がよいということであれば、そこは適時適切に御対応いただければと、このように思いました。

いずれにしても、事務局、本日委員の皆様方から、いつもどおり、あるいはいつも以上に大変貴重な御助言等をいただきましたので、それを踏まえて、今後も施策をしっかりと進めていただければとこのように思えます。

事務局から何かございますでしょうか。

(総合企画部長)

総合企画部長の鎌形でございます。第3回の策定懇談会の閉会にあたりまして、改めまして、お礼を申し上げます。

お忙しい中にありまして各策定懇談会への御出席、そして貴重な御意見をいただきましたこと、感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

第3回、第2回、第1回、この3回の懇談会を通じまして、私ども感じましたことは、委員の皆様方が、千葉とその未来に対しまして非常に強い意識、お気持ちを持ってらっしゃること。そして、それに対する使命感や責任感というものでございました。私どももまた、そうした思いからの御発言、御意見につきましては、どれ一つ無駄にすまいという思いで拝聴して参りました。

おかげをもちまして、本日でございますが、意見も賜りながら、新しい総合計画案、皆様方にも御理解、御承諾をいただいたというような形で策定することができました。

計画の推進につきましては、本日いただきました御意見をしっかりと受けとめまして、皆様方の御期

待に沿えるよう、各種施策を展開して参りたいと思います。

知事からも冒頭お話を申し上げましたが、委員の立場を離れましても引き続き、本県の各種施策、この推進につきまして、御言等をいただきますようお願いを申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(座長)

どうもありがとうございました長時間にわたり議事進行に御協力いただき、感謝申し上げます。